令和８年度　対馬市農業委員会第３回総会議事録

１．開催日時　　令和８年７月２９日（水）午前１０時３０分から午前１０時５０分

２．開催場所　　峰行政サービスセンター　２階　第１会議室

３．出席委員

・農業委員　（１４人）

１番　桐　谷　輝　美	２番　波　田　裕一郎	３番　畑　島　孝　吉
４番　杉　原　　要	５番　小　宮　正　至	６番　阿比留　誠　一
７番　戸　田　耕　助	８番　岡　村　高　史	９番　瀧　本　和　美
１０番　島　居　一　成	１１番　初　村　重　政	１２番　太　田　深　雪
１３番　西　山　義　典	１４番　永　留　正　司	

・農地利用最適化推進委員　（２人）

佐　伯　　豊　　島　居　一　治

４．欠席委員（０人）

５．議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　会期の決定
第３　会議書記の指名
第４　議案第７号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第８号　農地法第５条第１項の規定による許可申請について
第５　その他

６．農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗　屋　孝　弘
農業委員会事務局局長補佐	小茂田　　聡
農林水産部農林しいたけ課主事	扇　　海　都
中対馬振興部地域振興課主任	原　田　あすか
上対馬振興部地域振興課主事	縫　田　雄　大

７．会議の概要

議　　長

おはようございます。

ただ今より、令和８年度対馬市農業委員会第３回総会を開催いたします。

現在の農業委員定数は１４名、本日の出席者は１４名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第１、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、岡村高史委員及び、畑島孝吉委員を指名します。

日程第２、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、１日とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日１日といたします。

日程第３、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第４、議案第７号、「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は３件です。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の１ページをお願いします。

議案第７号「農地法第３条の規定による許可申請について」でございます。

番号１は、〇〇市〇〇の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇の畑１筆５０１平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は０平米でございます。

議案書の２ページをお願いします。

続きまして番号２は、〇〇市〇〇の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇の畑９筆９３２平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、売買により所有権を移転するものであります。経営面積は８１２平米でございます。

続きまして議案書の３ページをお願いします。

番号３は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇の田１筆１，６５８平米を、同地区の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は０平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、番号１につきまして、地元委員の補足説明をお願いします。（２５番 島居一治推進委員挙手）２５番

２５番　島居一治推進委員

番号１について説明いたします。７月１４日に譲受人の○○氏と、農業委員会事務局の小茂田局長補佐と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ、贈与による所有権を移転によるものです。

申請地は現在、○○氏が野菜を耕作しており、所有権移転後も譲受人の○○氏が、野菜の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

次に番号２につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

（２５番 島居一治推進委員挙手）２５番

２５番　島居一治推進委員

番号２について説明いたします。７月１４日に譲受人の○○氏の父の○○氏と、農業委員会事務局の小茂田局長補佐と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ、売買による所有権移転によるものです。

申請地は現在、○○氏が野菜と果物を耕作しており、所有権移転後も譲受人の市山氏が野菜と果物の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

最後に番号３につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

（１８番 佐伯　豊推進委員挙手）１８番

１８番　佐伯　豊推進委員

番号３について説明いたします。７月１３日に譲渡人の○○氏と、市役所農林しいたけ課の扇主事と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ贈与により所有権を移転するものです。

申請地は○○町○○にある農地で、面積は約１６ａある田です。

お二人は親子関係にあり、今後、農地の保全・管理は適切になされる事を確認しましたので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います、質疑は有りませんか。

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号１について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。
番号１は原案のとおり許可することに決定しました。
次に番号２について、原案のとおり許可することに賛成の方は、質疑は有りませんか。
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号２について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。
番号２は原案のとおり許可することに決定しました。
最後に番号３について、質疑は有りませんか。
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号３について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。
番号３は原案のとおり許可することに決定しました。

続きまして日程第４、議案第８号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の４ページをお願いします。
議案第８号、「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」でございます。
番号１は、○○町○○の○○氏所有の○○町○○の畑１筆３４９平米を、○○町○○の○○氏へ賃貸借の設定で、期間は無期限で、○○用地に転用するものであります。
土地の選定に関する調書他、位置図・配置図等を、５ページから１４ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、番号１につきまして、地元委員の補足説明をお願いします。（２５番 島居一治推進委員挙手）２５番

２５番　島居一治推進委員

それでは議案第８号についてご説明します。7月２２日に、借受人の○○氏と、関係者である○○と、農業委員会事務局の小茂田局長補佐と私とで、現地を確認しました。
申請地は、○○町○○にある農地で、現在は貸与人の○○氏が、季節野菜を耕作している状況です。
今回の申請は、農地を○○用地として、転用するものです。

借受人の〇〇は、国内外で需要が高まっている〇〇の生産拠点を整備し、雇用拡充と地域産業発展を目指しており、条件の合う土地を求めていましたが、申請地以外の土地で見つからず、本件申請地を選定することに至りました。

周囲の住居及び農地に対しての、隣接被害防除対策・排水対策については正しく計画されているため、申請については問題ないと判断しました。ご審議の程、よろしくお願いします。

議　　長

地元委員からの補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います、質疑は有りませんか。

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号１について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

議案第８号は原案のとおり許可することに決定しました。

次に日程第５、「その他」の事項ですが、何かありませんか。

（３番 畑島孝吉委員挙手）３番

３番　畑島孝吉委員

今から話す事は変更してから間もないのですが、提案された方に失礼と思いますけど、総会の開会時間を１０時に変更していただきたいと思いますので、皆さんの意見を聞いていただけたらと思います。

議　　長

畑島委員より、開会を現在１０時３０分ですが、元の１０時に変更したら、というご意見が有りました。他にご意見は有りませんか。

（１３番 西山義典委員挙手）１３番

１３番　西山義典委員

私は１０時３０分が良いと思います。もし、議題で長くかかるなら９時３０分でも１０時でも構いませんが、普段今の情勢なら余り支障が無いようですので、出来ましたら１０時３０分でして欲しいと思います。研修会とかある時は速めても良いと思います。

議　　長

１０時３０分開会という意見も出ましたけども、他にご意見はございませんか。

他に無ければ採決します。現状で良いという方は挙手をお願いします。５名ですね。１０時に変更が良いという方は挙手をお願いします。（９名挙手）１０時の方が多数ですので、１０時に変更したいと思います。よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

それでは、今後の総会は１０時に決定したいと思います。

他、その他でご意見有りませんか。

（無しの声あり）

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。
閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
昨日、熊本県で震度７の地震が発生しました。自然災害はいつ発生するか分かりません。被害が拡大しない事を願いたいと思います。
先週東海地方で、今年から命名された酷暑日が初観測され、その後も毎日のようにニュースで放送されています。今年の夏は連日猛暑続きで、ひとたび雨となれば線状降水帯が発生するなど、予測が立てにくいのが現状です。皆様におかれましては、農作物の管理や、熱中症対策の水分補給など、充分気を付けられて、大過なくお過ごし願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第３回総会を閉会いたします。
どうもお疲れ様でした。